

# 栃木県 地域企業感染症対策支援補助金の御案内

※注意！！申請には、「GビズIDプライムアカウント」が必要です。 ※詳細は裏面をご確認ください。

県内中小企業者等の皆様に対して、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費の一部を補助します。

オンライン申請が必要です。

公募開始 令和3(2021)年1月22日(金) 午前10時から

(申請額が予算上限に達し次第終了)

## 補助額・対象経費

補助上限額 300万円(下限10万円)

補助率 2/3以内

- すでに支出済みの経費(緊急事態宣言発令日4/7以降)も対象となります。
- 12/25までに営業を開始した店舗等が対象です。

事業	事業区分	補助率	補助金額
新しい生活様式への対応に必要な機器整備	(1)不特定多数が出入りする場所への自動検温サーマルカメラ、パーテーション設置	2/3以内	10～50万円
	(2)キャッシュレス決済、セルフレジ、自動精算機の導入		10～100万円
	(3)セルフオーダーシステム、セルフチェックインシステムの導入		10～100万円
	(4)券売機、整理券発行機の導入		10～100万円
非対面型ビジネスモデルへの転換	(5)デリバリー、移動販売に必要な専用車両購入		10～50万円
	(6)ECサイトの構築		10～100万円

## 重要

- 対象経費であっても、予算の都合等により減額となる場合があります。
- 交付決定を受けても、定められた期日までに実績報告書等の提出がない場合、補助金は受け取れません。
- 令和2(2020)年度栃木県地域企業再起支援事業費補助金の交付決定を受けている事業者は対象外です。
- 国、県、市町等公的機関が助成する他の制度と重複(同一品目を両方の補助事業に申請)する事業は補助対象となりません。

## 申請時に必要な書類

補助金ポータルサイト

<https://www.tochigi-kansentaisaku.com>



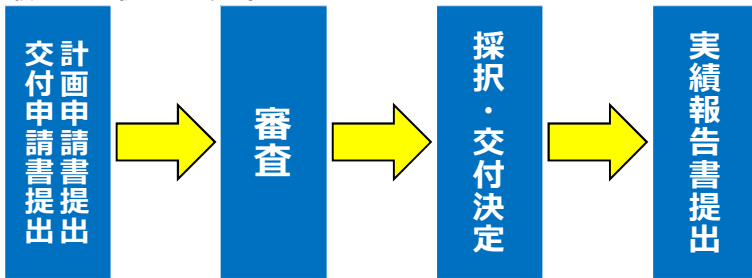
- (通常申請の場合)
- 1 補助事業計画申請書
  - 2 補助金交付申請書
  - 3 誓約書
  - 4 県税に未納がないこと等の証明書
  - 5 履歴事項全部証明書、住民票
  - 6 直近1期分の決算報告書の写し
  - 7 補助対象経費の根拠が分かる資料 等

- 申請はポータルサイトからオンラインのみで受け付けます。
- 公募要領を必ずご覧ください。
- 「とちまる安心通知」などの感染症対策への協力がいただけることが条件です。
- この他、審査に際し必要な書類の提出をお願いする場合があります。

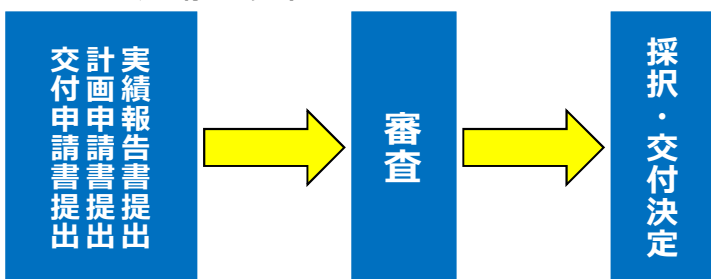
地域企業感染症対策支援補助金事務局 TEL028-678-6815

# 申請手続の流れ

①通常手続【一部未購入、支払未了がある場合】  
 (交付申請書、計画申請書をまとめて送信し、採択・交付決定後、改めて実績報告書を提出します。)

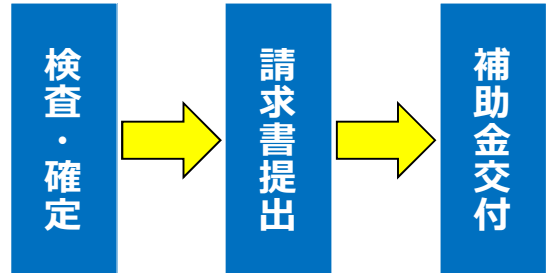


②一括手続【すべて既に購入し、支払済みの場合】  
 (交付申請書、計画申請書及び実績報告書をまとめて送信し、採択・交付決定と額の確定を一連で行います。)



栃木県内に事業所を有する中小企業者等（商工業者）であり、株式会社、合名会社、合資会社、合同会社、特例有限会社、個人事業主、中小企業組合、商店街振興組合が対象です。

※医師、歯科医師、助産師、系統出荷による収入のみである個人農業者、一般社団法人、公益社団法人、医療法人、宗教法人、NPO法人、学校法人、農事組合法人、社会福祉法人、任意団体は補助対象となりません。



●本補助金の申請には、「GビズIDプライムアカウント」の取得が必要です。

●取得未了の方は、予めGビズIDプライムアカウント取得手続きを行ってください。

●アカウントの取得には数週間かかります。

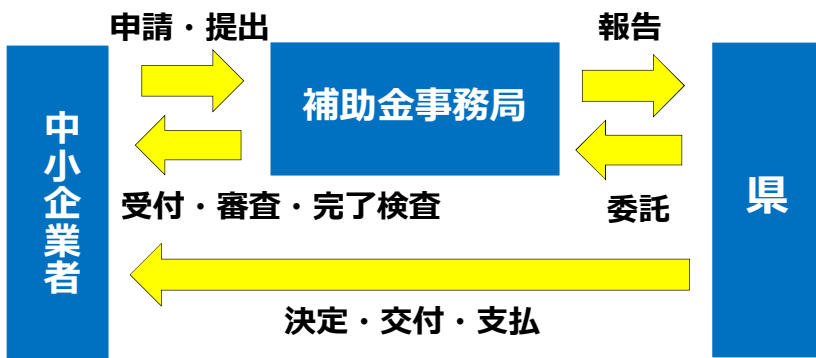
【GビズID事務局】

06-6225-7877

<https://gbiz-id.go.jp/top/>



# 事業スキーム



●パソコンをお持ちでないなど、オンライン申請が困難な場合には、

「オンライン申請サポート会場」(予約制)

をご利用いただけます。  
 詳細は下記事務局までお問い合わせください。



オンライン申請  
 のサポート

# 地域企業感染症対策支援補助金事務局

TEL 028-678-6815

FAX 028-678-6816

〒320-0806 宇都宮市中央2丁目5-12 TUBIL 2階

ポータルサイト <https://www.tochigi-kansentaisaku.com>

●オンラインでの事前相談(予約制)

・ポータルサイト上でご予約いただけます。

●お電話でのお問い合わせ

・月～金曜日(祝日・年末年始(12月29日～1月3日))を除く

・9:00～12:00/13:00～17:00

